

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2601

商工会議所名：京都商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の消化率を向上させるため、人事課より定期的に有給休暇消化を促進 ・一般職員の有給休暇消化率が低ければ、管理職からも声掛け
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象従業員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断にオプションとして付加できる医療機関と契約 ・任意健診にも費用補助を行っている
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	
④管理職・従業員への教育	○	管理職・職員向けにハラスメント研修を実施
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> ・残業の事前申告制度を設定 ・時間単位での年次有給休暇の取得の導入
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員同士の交流を増やすための企画を実施 ・野球サークルの設置・金銭支援や場所の提供
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の状況を踏まえた働き方(配置・勤務内容・勤務時間・勤務地等)を策定 ・病気の治療と仕事の両立に向けた定期的な面談・助言の実施
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	事業主側から対象の従業員に特定保健指導の案内を周知
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	自動販売機において健康に配慮した飲料を提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	野球サークルへの一部金銭補助
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人科健診・検診への金銭補助 ・婦人科健診・検診の受診に対する就業時間認定
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> ・本人に対して人事・労務担当者による面談・指導 ・管理職に対して人事・労務担当者による面談・指導
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談窓口・内部通報窓口の設置および周知 ・従業員に対する定期的な面談・声かけ
⑭感染症予防に関する取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザの予防接種の費用を補助 ・手指消毒液、アクリル版の設置
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	就業時間内の全面禁煙
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内の喫煙スペース以外は、禁煙。